

日南市鳥獣被害防止計画 新旧対照表

現 行			
カワウ	10頭	10頭	10頭
カラス	70羽	70羽	70羽
ヒヨドリ	300羽	300羽	300羽
※例年の被害差のないもの3ヵ年平均、被害の差があるもの3ヵ年の最大数、予防捕獲含むものは目撃数			
捕獲等の取組内容			
被害状況等を考慮しながら、囲いわなや銃器など適切な方法により捕獲する。また、研修会等を行い捕獲技術の向上及び担い手育成を図る。			
ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
(4) 許可権限委譲事項			
対象地域	対象鳥獣		

改 正 後			
カワウ	10頭	10頭	10頭
カラス	70羽	70羽	70羽
ヒヨドリ	300羽	300羽	300羽
※例年の被害差のないもの3ヵ年平均、被害の差があるもの3ヵ年の最大数、予防捕獲含むものは目撃数			
捕獲等の取組内容			
被害状況等を考慮しながら、囲いわなや銃器など適切な方法により捕獲する。また、研修会等を行い捕獲技術の向上及び担い手育成を図る。			
現場で所持する銃器については、ライフル銃（特定ライフル銃を除く）以外の猟銃を基本とする。			
ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
ライフル銃（銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの半分以下のライフル銃を除く）を使用する場合の対象鳥獣は、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルに限る。ただしライフル銃での駆除を行う場所は、事前に市と狩猟者で安全を確認した後、警察と協議を行う。			
(4) 許可権限委譲事項			
対象地域	対象鳥獣		